

令和3年度 高尾清掃センター環境報告

◎ 排ガス

調査場所: 1号系の煙突中央部

区分	単位	規制基準	(公害防止基準)	資料採取日			
				5月21日	8月10日	11月4日	2月14日
ばいじん(12%換算)	g/m <sup>3</sup> N	0.08	(0.005)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硫酸酸化物排出量	m <sup>3</sup> N/h	※	—	<0.01(<1)	0.015(<1)	<0.01(<1)	<0.013(<1)
硫酸酸化物	ppm	—	(5ppm)	<1	1	<1	<1
窒素酸化物(12%換算)	ppm	250	(40)	6	33	9	7
塩化水素(12%換算)	mg/m <sup>3</sup> N	700	(10ppm)	10(6ppm)	5(3ppm)	6(4ppm)	14(8ppm)
全水銀	μg/m <sup>3</sup> (N)	50	(30)	1.5	0.89	0.71	0.65
ダイオキシン類	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	1	(0.01)	0.000051	0	0.0015	0.00000065

調査場所: 2号系の煙突中央部

区分	単位	規制基準	(公害防止基準)	資料採取日			
				6月1日	8月11日	11月5日	2月15日
ばいじん(12%換算)	g/m <sup>3</sup> N	0.08	(0.005)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硫酸酸化物排出量	m <sup>3</sup> N/h	※	—	<0.01(<1)	<0.012(<1)	<0.01(<1)	<0.012(<1)
硫酸酸化物	ppm	—	(5ppm)	<1	<1	<1	<1
窒素酸化物(12%換算)	ppm	250	(40)	4	12	13	10
塩化水素(12%換算)	mg/m <sup>3</sup> N	700	(10ppm)	10(6ppm)	11(7ppm)	7(4ppm)	13(8ppm)
全水銀	μg/m <sup>3</sup> (N)	50	(30)	0.97	1.7	1.4	1.5
ダイオキシン類	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	1	(0.01)	0.066	0	0.00000066	0.00000068

\* 塩化水素(12%換算: 1.63mg/m<sup>3</sup>Nは、1ppm) 公害防止基準は(10ppm)以下で表示されています。

\* 硫酸酸化物排出濃度は、公害防止基準では(5ppm)以下で標示されています。

\* 公害防止基準値は、環境保全に努めるため、組合が設定した基準値です。

\* 全水銀の測定結果は、酸素濃度12%換算値とする。

◎ 熱灼減量(乾式換算)

調査場所: ストックヤード(1号系及び2号系の混合)

区分	単位	基準	資料引渡日											
			4月2日	5月7日	6月4日	7月6日	8月6日	9月7日	10月11日	11月5日	12月3日	1月7日	2月4日	3月4日
溶融固化物(スラグ)	wt%	10	—	0.2	—	—	—	—	—	0.2	—	—	—	—
安定固化物(飛灰)	wt%	10	4.2	4.5	4.5	4.4	4.8	4.7	4.1	4.2	3.3	3.5	4.0	3.9

\* 溶融固化物(スラグ)は、約4回/月の採取した試料の混合を分析しています。

◎ ダイオキシン類

調査場所: ストックヤード(1号系及び2号系の混合)

区分	単位(毒性等量)	排出基準(以下)		資料採取日	
				6月1日	11月4日
溶融固化物(スラグ)	pg-TEQ/g	1000以下	土壌環境基準	0.26	0.12

  

区分	単位(毒性等量)	排出基準(以下)		資料採取日	
				5月7日	11月5日
安定固化物(飛灰)	ng-TEQ/g	3以下	埋立基準	1.1	0.51